

## 香川県環境基本計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

香川県環境基本計画は、香川県環境基本条例に定める次の基本理念の下、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しています。

#### 【基本理念】

- 環境の保全は、健全で恵み豊かな環境が守られ、かつ、より質の高いものとして将来の世代へ継承され、及びその恵沢を県民が享受することができるように適切に行われなければならない。
- 環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、地球環境の保全に資するように積極的に行われなければならない。

平成9年に環境基本計画を策定し、その後の環境をめぐる社会経済情勢の変化を受け、平成13年7月と平成18年3月に見直しを行い、環境保全の取組みを進めてきました。

さらにより良い環境と社会経済の実現をめざした環境の保全に関する施策展開の全体像を県民に示し、あらゆる主体の参加のもとで持続可能な地域社会づくりを進めていくよう、平成23年10月に現在の計画を策定しました。

### 2 計画の位置づけ・性格

環境基本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための中心的な役割を担う計画であり、本県の環境の保全に関する「長期的な目標」を掲げるとともに、目標の達成に向け、計画期間に展開する「施策の大綱（基本的事項）」を示しています。

### 3 計画の期間

計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間としています。

#### 4 計画の対象範囲

環境基本計画が対象とする範囲は、地球環境分野、物質循環分野、自然環境分野、快適環境・生活環境分野の4つの分野で、それぞれ次の項目について取り扱っています。

また、森林や身近な緑などの自然環境については、香川県みどりの基本計画で取り扱っています。

##### 【環境基本計画が対象とする範囲】

地球環境分野	地球温暖化
物質循環分野	廃棄物、水利用
自然環境分野	野生生物、農地、沿岸域・海域
快適環境	身近な水辺地、都市公園、景観、歴史的文化遺産
生活環境分野	大気環境、水環境、騒音、振動、悪臭、土壌・地盤環境、化学物質

#### 5 環境の将来像と基本目標

環境基本計画は、県政運営の基本指針である「せとうち田園都市香川創造プラン」の基本目標「せとうち田園都市の創造」を環境面から図るものです。

本県の健全で恵み豊かな環境を損なうことなく、経済の発展を図りながら、より良い地域社会をつくりあげていくためには、物質の健全な循環と、自然と人との共生が確保された社会を形成する必要があることから、環境基本計画が掲げる「環境の将来像」を次のとおりとしています。

##### 【環境の将来像】

「循環」と「共生」を基調とする持続可能な社会

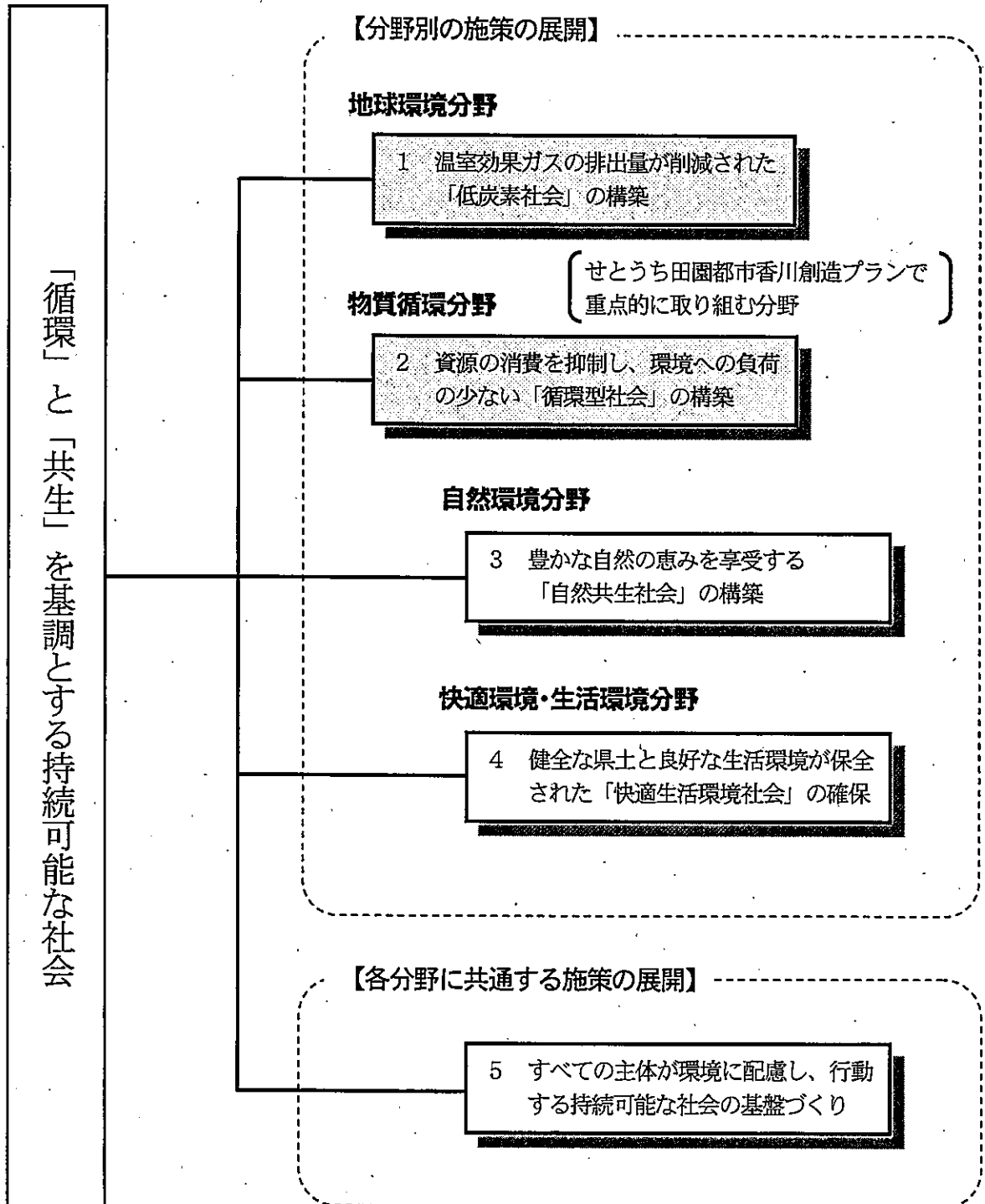
##### 【基本目標】

- I 温室効果ガスの排出量が削減された「低炭素社会」の構築
- II 資源の消費を抑制し、環境への負荷の少ない「循環型社会」の構築
- III 豊かな自然の恵みを享受する「自然共生社会」の構築
- IV 健全な県土と良好な生活環境が保全された「快適生活環境社会」の確保
- V すべての主体が環境に配慮し、行動する持続可能な社会の基盤づくり

環境の将来像を実現するため、4つの環境分野とそれぞれに共通する分野ごとに基本目標を設定し、施策展開の方向を示します。

環境の将来像

基本目標



施策区分

■地球環境分野

1-1 地球温暖化対策の推進	1-1-1 省エネルギー行動等の促進 1-1-2 再生可能エネルギーの導入促進 1-1-3 森林整備と都市緑化の推進 1-1-4 県みずから取り組む地球温暖化対策
----------------	--

■物質循環分野

2-1 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進	2-1-1 廃棄物の発生抑制 (リデュース) の推進 2-1-2 再使用 (リユース)、再生利用 (リサイクル) の推進
-------------------------------	---

2-2 廃棄物の適正処理の推進	2-2-1 廃棄物の適正処理の推進
-----------------	-------------------

2-3 水循環の促進	2-3-1 水の循環利用等の促進 2-3-2 節水意識の高揚
------------	-----------------------------------

■自然環境分野

3-1 生物多様性の保全	3-1-1 野生生物との共生と保護体制の整備 3-1-2 希少野生生物の保護
--------------	---

3-2 有害鳥獣対策の推進	3-2-1 有害鳥獣対策の推進
---------------	-----------------

3-3 農地、沿岸域等の保全と持続的活用	3-3-1 里地の保全と持続的活用 3-3-2 里海としての再生と持続的活用
----------------------	---

■快適環境・生活環境分野

4-1 うるおいのある快適な地域づくり	4-1-1 景観、自然に配慮した快適空間の充実 4-1-2 歴史的・文化的環境の保全と活用
---------------------	--

4-2 大気環境の保全	4-2-1 環境監視の実施 4-2-2 大気汚染物質の発生源対策の推進 4-2-3 光化学オキシダント対策の推進 4-2-4 アスベスト対策の推進
-------------	--

4-3 水環境、土壌・地盤環境の保全	4-3-1 環境監視の実施 4-3-2 水質汚濁発生源対策の推進 4-3-3 水環境の保全対策の推進 4-3-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進
--------------------	---

4-4 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	4-4-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進
---------------------	-----------------------

4-5 化学物質対策の推進	4-5-1 化学物質の適正管理による環境リスク低減の推進 4-5-2 ダイオキシン類対策の推進 4-5-3 環境放射能対策の推進
---------------	--

■各分野に共通する分野

5-1 県民や事業者などの環境配慮行動の促進	5-1-1 県民の環境配慮行動の促進 5-1-2 環境に配慮した事業活動の促進
------------------------	--

5-2 環境教育・環境学習の推進	5-2-1 環境学習活動の支援 5-2-2 学校における環境教育の推進
------------------	--

5-3 適正な土地利用の推進	5-3-1 適正な土地利用の調整
----------------	------------------

◎環境基本計画に掲げた環境指標【数値目標】一覧

区分	環境指標	単位	【現況】 平成22年度	平成25年度	【目標】 平成27年度	進捗 (評価)
地球温暖化対策の推進	1 温室効果ガス排出量	千t-CO <sub>2</sub>	8,109 (H20)	9,845 (H23暫定)	7,400	D
	2 住宅用太陽光発電システム設置件数(累計)	件	9,489	18,407	20,000	A
	3 県有施設への太陽光発電システム導入量(累計)	kw	746	923	1,026	A
	4 パークアンドライド用駐車場駐車可能台数(累計)	台	1,060	1,142	1,400	C
	5 森林整備面積(間伐)(H23~27年度の累計)	ha	2,201 (H18~22)	1,545	2,500	A
	6 県産木材の搬出量	m <sup>3</sup> /年	2,392	4,432	4,000	A
3R(廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用)の推進	7 一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量	万t	33.9 (H21)	33.0 (H24)	30.5	B
	8 一般廃棄物(し尿を除く)の1人1日当たりの排出量	g	914 (H21)	898 (H24)	854	B
	9 一般廃棄物のリサイクル率	%	20.9 (H21)	19.9 (H24)	24	D
	10 一般廃棄物の最終処分量	万t	4.3 (H21)	3.9 (H24)	3.5	A
	11 産業廃棄物の総排出量	万t	241.3 (H21)	243.0 (H24)	234	D
	12 産業廃棄物のリサイクル率	%	68.4 (H21)	69.9 (H24)	70	A
	13 産業廃棄物の最終処分量	万t	21.2 (H21)	19.9 (H24)	20	A
	14 使用済農業用プラスチックリサイクル率	%	62.0 (H21)	—	70	—
	15 買い物袋持参率	%	15.8	26.4	20	A
水循環の促進	16 水道の1人1日当たり平均給水量	ℓ/人・日	371 (H21)	374 (H24)	371以下	D
	17 水道の1人1日当たり生活用平均給水量	ℓ/人・日	232 (H21)	231 (H24)	232以下	A
有害鳥獣対策の推進	18 鳥獣による農作物の被害金額	百万円	153 (H21)	294	75	D
	19 わな猟免許所有者数(累計)	人	1,072	1,417	1,600	A
農地、沿岸域等の保全と持続的活用	20 新規就農者数(H23~27年度の累計)	人	327 (H18~22)	348	400	A
	21 エコファーマー認定件数(累計)	件	159	222	300	B
	22 ほ場整備面積(累計)	ha	7,497	7,560	7,697	B
	23 老朽ため池の全面改修整備か所数(累計)	か所	3,295	3,398	3,445	A
	24 農地や農業用施設などの保全に取り組む組織数(協定集落数、活動組織数)(累計)	組織	661	684	730	B
	25 耕作放棄地解消面積(累計)	ha	83 (H21)	383 (H24)	300	A
	26 鳥獣による農作物の被害金額【再掲】	百万円	153 (H21)	268 (H24)	75	D
	27 鳥獣被害が恒常的に発生する集落数	集落	420 (H21)	475 (H24)	200	D
	28 藻場造成面積(累計)	ha	107	117	125	B
	29 海岸愛護活動参加者数	千人/年	19	20	23	C
うるおいのある快適な地域づくり	30 海底ごみ回収活動実施か所数(類型)	か所	2	29	12	A
	31 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	15.0 (H21)	15.9 (H24)	17.4	B
	32 港湾緑地の面積(累計)	ha	28	31	30	A
	33 多自然川づくり延長(累計)	km	63	67	68	A
	34 リフレッシュ「香の川」パートナーシップ参加団体数	団体	77	66	92	D
	35 香川さわやかロード参加団体数	団体	140	140	165	D
	36 国県指定の文化財数(累計)	件	385	391	394	A
	37 四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措置数(累計)	か所	4	5	7	B

区分	環境指標	単位	【現況】 平成22年度	平成25年度	【目標】 平成27年度	進捗 (評価)
大気環境の保全	38 大気に係る環境基準達成率					
	・二酸化硫黄	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・二酸化窒素	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・一酸化炭素	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・浮遊粒子状物質	%	100 (H21)	95 (H24)	100	D
	・ベンゼン	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・トリクロロエチレン	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・テトラクロロエチレン	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・ジクロロメタン	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	39 大気に係る環境基準平均超過時間					
・光化学オキシダント	時間	183 (H21)	289 (H24)	改善を図る	D	
40 光化学オキシダント緊急時の発令回数	回/年	2	2	—	—	
水環境、土壌・ 地盤環境の保全	41 公共用水域に係る環境基準達成率					
	・健康項目	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・生活環境項目(河川BOD)	%	66 (H21)	66 (H24)	100	D
	・生活環境項目(海域COD)	%	29 (H21)	71 (H24)	100	A
	42 水生生物調査の参加団体数	団体	21	28	30	A
	43 水質汚濁物質の発生負荷量					
	・COD	t/日	27 (H21)	25 (H24)	25	A
	・窒素	t/日	30 (H21)	30 (H24)	30	A
	・りん	t/日	1.7 (H21)	1.7 (H24)	1.7	A
	44 汚水処理人口普及率	%	66.2 (H21)	72.2 (H25暫定)	76	B
	45 下水道の普及率	%	40.5 (H21)	43.5 (H25暫定)	45	A
	46 農業集落排水施設の普及率	%	1.8 (H21)	1.8 (H25暫定)	2.4	D
	47 合併処理浄化槽の普及率	%	23.7 (H21)	26.7 (H25暫定)	28.5	B
	48 地下水の水質汚濁に係る環境基準達成率	%	51 (H21)		—	—
49 土壌(農地)の環境基準達成率	%	100	100	100	A	
騒音・振動・悪臭防止対策の推進	50 騒音に係る環境基準達成率					
	・一般地域	%	81.8 (H21)	93.9 (H24)	100	C
	・道路に面する地域	%	98.9 (H21)	98.0 (H24)	100	D
	・航空機騒音	%	100 (100)	100 (H24)	100	A
	51 振動苦情件数	件	5 (H21)	2 (H24)	—	—
	52 悪臭苦情件数	件	85 (H21)	75 (H24)	—	—
化学物質対策の推進	53 農薬水質検査結果自主管理目標値	—	目標値以下 (H21)	目標値以下 (H24)	目標値以下	A
	54 ダイオキシン類の環境基準達成率					
	・大気汚染に係る環境基準達成率	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・水質汚濁に係る環境基準達成率	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・水底の底質汚染に係る環境基準達成率	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
	・土壌汚染に係る環境基準達成率	%	100 (H21)	100 (H24)	100	A
県民や事業者などの環境配慮行動の促進	55 環境に配慮した事業所の認定件数(累計)	件	14	19	20	A
	56 環境に配慮した製品の認定件数(累計)	件	36	49	45	A
環境教育・環境学習の推進	57 環境教育・環境学習参加者数	人	21,596	22,874	22,700	A